

現行制度の問題点（企業の視点）

ヒアリング結果－38項目－

この調査は、2006年1月17日～1月31日の間に、九州地域戦略会議 道州制検討委員会事務局が、九州の企業12社、自治体1、大学1、TLO2、知的財産本部1、国の出先機関1にヒアリングを行って収集した意見に、九州経済同友会の九州はひとつ委員会が、九州自治州構想の提言をまとめた際に同委員に実施したアンケートの結果を加えてまとめたものです。

- | | | |
|---|--|--|
| 分類基準 | A ; 道州制でないと解決できないもの | 県合併に加え、国からの権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴うもの |
| | B ; 県合併で対応可能なもの | 九州の全部または一部の地域で県合併を行う必要があるもので、国からの権限移譲などの税財政制度の見直しを伴わないもの |
| C ; 政策連合で対応可能なもの | 各県が共通の課題について共通の政策をつくり連携して実行することで解決を図るもので、国からの権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴わないもの | |
| D ; 法改正や運用改善、規制緩和、権限移譲、構造改革特区、地域再生計画等で対応可能なもの | 現行制度の活用で対応可能なものの | |
| E ; 道州制でも解決できないもの | 憲法改正を伴うもののほか、ABCのいずれにも該当しないもの | |
- 上記で複数の分類が可能なものは、既存制度の活用やより緩やかな解決策を優先する

2006年6月9日

現行制度の問題点（総括表）企業の視点

	国の中集権システムの課題等	国と県、(県と市) の二重行政の課題	都道府県制度の課題
1. 産業政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャービジネス支援のためのエンゼル税制は不十分 ・地方には進出企業に対する法人税、消費税優遇の自由度がない ・扶助金やセザを免除して「力説」に行けば豊かになるチャンスがある」という地獄に ・消防法の規制が全国一律で不合理 ・新産業の振興政策を各省庁が競争で行つて非効率 	<ul style="list-style-type: none"> …1D …2A …3E …4D …5A 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似のベンチャー支援を県と市がそれぞれ実施している非効率…11D ・国と県それによる産業クラスター形成事業は扶助率…12A ・各県TLO単独による中小企業の産業連携支援では成果が少ない…14EorC ・各県に分離独立している工業技術センターとの共同研究は企業にとってメリットが少ない…15C ・各県単位の企業活動ではインセンティーブが難かしい…16C ・各県単位で自動車部品メーカーと地場企業の商談を行つていて裾野が広がらない…17C ・各県がそれぞれ自らの品種改良を実施しているためフレンド商品ができるまい、ロットも小さい…18C ・各県単位で農産物を生産販売するためロットが小さく競争力がない…19C ・医薬品を立ち直していく衛生水準の向上が課題となっている…20E ・各県が農産品の輸出制度を持つているため統一ブランドがつくりにくい…21C ・飼養拠点の燃料開発が各県単位で非効率…22D ・九州は輸出ロットが小さく中国から見る北九州の威力魅力…23C ・県単位の補助金のため広域競争が商品競争ができない…24C ・申請審査が県によって違うので困っている…25C
2. 社会資本整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国の港湾・空港政策は国際情勢の変化に対応できていない 	<ul style="list-style-type: none"> …6A 	<ul style="list-style-type: none"> ・各県ごとに空港、港湾が整備されている非効率…26A ・九州全体で航空需要を考え、空港の一括利用を図るべきだ…27A ・新幹線東西九州ルート整備の遅れ…28B ・各県の資金の意識が強く、ため東九州自動車道が繋がらない…29A ・都市開発において土地区画整理法などの解釈が県によって違う…30D ・九州一體となって効率的な社会資本整備が行われていない…31A
3. 國際・社会政策	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり三法は市町村単位であるため中心市街地の再生は難航 ・建築基準法の全国画一的適用のため地域の固有あるまちづくりができない ・商業施設物販運送法の一斉的な適用により市独自の環境行政が進まない ・学校の校舎には全国一律の細かな規制が多い 	<ul style="list-style-type: none"> …7D …8D …9 D or E …10D 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市、民間がそれぞれ海外に経済ミッションを派遣している…13B ・県単位で環境問題に取り組んでも効果は不十分 ・県民から集めた税金を他の県に回立つようには使えない…32C ・33C
4. 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・道州制は主権者である國民に最も近い市町村が基本的な行政機能を持つべきだという極めて明快な思想に基づくもの 		<ul style="list-style-type: none"> ・九州の人材を九州にどめ置くための施策が必要…34A ・広域的な行政規制を持つ人の育成には広域行政体が必要…35A ・九州の國宝、重文の保護政策を道州制で実現する…36C ・ハイオマスを九州全体で有効利用する…37C ・道州制になれば放送局は再編、淘汰されるだろう…38- ・道州制になるとコマーシャル料が簡約できるメリットもある…39- ・多額の長期債務残高を抱え行政のスマート化が必要…40A

1. 国の中央集権システム
の課題等

(1) 産業政策

1 ベンチャーフィンансのためのエンゼル税制は不十分

- ・エンゼル税制は、ベンチャーに出資して損失を出した投資家がその損失を以後3年間繰り越し控除できるなどの優遇措置だが、手続きが複雑すぎてベンチャー企業、投資家双方の事務負担が重い。ベンチャーに出資して損失を出した投資家が、その損失を他の所得と通算して損金処理できればいいのであって、アメリカでは全額損金処理できる。税制の見直しが必要だ。

2 地方には進出企業に対する法人税、消費税優遇の自由度がない

- ・日本が国際競争力をつけるには企業誘致が必要だが、企業誘致のインセンティブは何と言っても税制優遇措置。それも固定資産税だけでなく、法人税や消費税の減税が必要だ。九州や各地域が企業誘致に苦労するのは、地域の法人税、消費税優遇の権限を持つことが必要だ。税制の自由度がまったくない。道州制に移行して法人税、消費税の権限を地方に移譲し、自前の税制とする必要がある。

3 税金やビザを免除して「九州に行けば豊かになるチャンスがある」という地域に

- ・九州が発展するためには、税制を改革して人や企業が集まりやすくなることだ。九州を企業活動の舞台としてアジア・世界に提供し、税金を軽減しビザを免除して国籍、人種に関係なく人を集めることが必要だ。
- ・九州はアジアの人々にとって「九州に行けば豊かなチャンスがある」という地域になるべきだ。そのためためにすべての人々に起業の機会均等を与える。空港や港湾が整備され、自然があり、高等研究機関がある。これらを九州一体で活用できるように道州制に移行し、アメリカンドリームのように九州ドリームを目指すべきだ。

4 消防法の規制が全国一律で不合理

- ・消防法の規制は非常に厳しい。倉庫や工場を建設するとき、床面積1,000平方メートル単位で防火壁を設置することが義務付けられているが、そのため床の一部的利用が妨げられ、建設コストも増える。全国一律ではなく、申請者ごとに彈力的な法運用ができるべきだ。

5 新産業の振興政策を各省庁が協調で行つて効率化

- ・成長産業として産業集積戦略のシーズとなることが期待される産業(半導体産業、情報産業、環境産業、バイオ・医療産業、健康・食品産業など)は所管官庁が経済産業省、総務省、環境省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省などに分かれしており、分野ごとの産業振興政策が各省間の縦割り行政によって実施されているため、補助金交付時期の違いなどから産業連携が進展にくい。
- ・産業振興には各省庁が横断する総合的な地域産業政策の実施が必要であり、各省庁の特つた権限と財源をその地域で集中的に投下すべきだ。将来的には道州制になつて権限と財源を移譲し、道州が戦略的産業集積拠点を形成して九州の一体的な産業振興を行うようにならるべきだ。

(2) 社会資本整備

6 国の港湾・空港政策は国際情勢の変化に対応できない

- ・日本の港湾はブサン、上海にハブ機能を奪われた。これは日本が世界との競争に連れた典型的な例だ。その原因是、霞ヶ関が国内だけに目を向け、国内の港湾、空港の整備はどうあるべきかという部分意識を求めたからだ。
- ・例えば、港湾の電子通関は中国などアジア諸国は日本よりも進んでいる。世の中は日本が考えているよりもっと早く動いている。この現状を克服するには、アジアの動きを最も近くで感じることのできる九州が港湾・空港の整備を自立的に行うことだ。そのためには道州制に進むのが一番だ。

(3) 国際・社会政策

7 まちづくり三法は市町村単位であるため中心市街地の再生は難航

- ・まちづくり三法は、中心市街地活性化法、大規模の売店鋪立地法、都市計画法だが、市町村単位でまちづくりを行うことになっているので、一つのまちが中心市街地の再生を目指して計画を立てても、隣町が大型ショッピングモールを誘致してまちづくりを進めると、住民はショッピングモールに流れ中心市街地の再生は難しくなる。広域的なエリアでのまちづくりが必要だと思う。何もないところが大型店を誘致して、既存商店街を抱える市に勝つことになる。

			D
1. 国の中央集権システム の課題等	1 産業政策	1 ベンチャーフィンансのためのエンゼル税制は不十分	A ・道州制に移行して、法人税、消費税の賦税権を国から道州に移譲する事が必要
		2 地方には進出企業に対する法人税、消費税優遇の自由度がない	E ・ビザ免除に関する議論は国の専権事項なので道州制移行しても解決は困難
		3 税金やビザを免除して「九州に行けば豊かになるチャンスがある」という地域に	D ・規制緩和で対応可能
		4 消防法の規制が全国一律で不合理	A ・産業政策に関する議論は国から地方への権限、財源移譲が必要 ・県合併が必要
		5 新産業の振興政策を各省庁が協調で行つて効率化	A ・港湾、空港整備に関する議論から地方への権限、財源移譲が必要 ・県合併が必要 ・但し、ハブ空港、港湾整備は国の事務だという意見も強い
		6 国の港湾・空港政策は国際情勢の変化に対応できない	D ・市町村合併で対応が可能
		7 まちづくり三法は市町村単位であるため中心市街地の再生は難航	

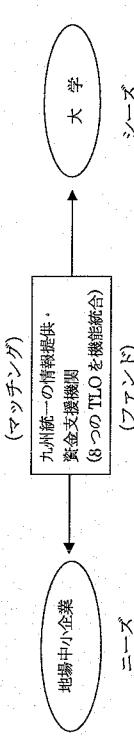
		解決策
8 建築基準法の全国一的な適用のため地域の属性あるまちづくりができるない、湯布院町（現在由布市）は1990年に「潤いのあるまちづくり条例」を制定しようとした。当初の条例案には、建物の高さ制限やそれに従わない業者に対する総水制限規制が盛り込まれていたが、建築基準法を超える規制は認められないとの建設省（当時）の指導で、空域率（建蔽率の逆数）や高さ制限などの開発規制の部分は強制力のない行政指導に変更された。全国一的な建築基準法の適用が、地域が進めるまちづくりの障害になっている。	D	<ul style="list-style-type: none"> 景観保全のための規制に関する国から地方への権限、財源移譲が必要もしくは構造改革特区で対応可能
9 産業廃棄物規制法の一層的な適用により市独自の環境行政が進まない、福岡県宗像市では、産業廃棄物処理業者の焼却施設の建設に対し、地下水汚染などの環境問題を理由に住民が反対し、宗像市長は市条例に基づいて市環境保全審議会の答申を受け、業者に計画廃止を勧告した。これに対し、産業業者は法的手続きを完了しており、条例は憲法違反だとして提訴した。福岡地裁で1997年、和解が成立し、業者は焼却施設建設を断念する代わり、宗像市は業者の焼却施設用地を買収するとともに解決金5億8,000万円を業者に支払った。全国一律の法適用が宗像市の進める環境政策の妨げになっている。	D	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全政策に関する国と県から市町村への権限、財源移譲が必要（or E） <ul style="list-style-type: none"> 環境保全は伝統的課題であり道州が受け持つべき事務なので道州制に移行しても解決しない
10 学校の校舎には全国一律の細かな規制が多い、学校の建て方などに全国一律で細かな規制があり、使用上の不便を感じる。たとえば、「教室は南に面し、廊下は北側」という規制は、暑い南九州や沖縄では逆が望ましい。また、「管理」に注目し万一日の逃げを考えない出入り口の数規定なども問題だ。	D	<ul style="list-style-type: none"> 規制緩和で対応可能
11 類似のベンチャー支援を県と市がそれぞれ実施していく非効率、ベンチャー企業の支援は、同一県内でも県と市がそれぞれビジネスマッチングなど類似した支援を行っている。横の連携を強めてほしい。	D	<ul style="list-style-type: none"> 県と市が連携して施策を実施すべき
12 国と県それぞれによる産業クラスター形成事業は非効率、経済産業省の産業クラスター創生事業、農林水産省の食料産業クラスター形成事業に加え、各県が産業集積的な取り組みを行っており非効率だ。各省の権限と予算を九州に移管し、これに各県の資金も加え九州全体で戦略的な産業集積拠点の形成を行るべきだ。	A	<ul style="list-style-type: none"> 産業政策に関する国から地方への権限、財源移譲が必要 <ul style="list-style-type: none"> 県合併を避け、ミッション先への管轄とミッション主体を一本化することが必要（訪問先で頻繁に求められる）
2. 国と県（県と市）の二重行政の課題	(1) 産業政策 —該当なし—	B
	(2) 社会資本整備 —該当なし—	
	(3) 國際・社会政策	
13 県、市、民間がそれぞれ海外に経済ミッションを派遣していく非効率、今はグローバル時代だから、経済ミッション、姉妹都市提携などの国際交流も県単位や市町村単位ではなく、九州単位でやるべきだ。外国の都市からは、県や市や民間が何處もバラバラで来るのでではなく、目的はほぼ同じなのでまとまって来てほしいといわれる。九州が一つになつて交流すれば、人口、経済規模にしても大ききなパワーになる。		<ul style="list-style-type: none"> 各県の利害が一致しないので政策並合は困難 県合併を行い、ミッション先への管轄とミッション主体を一本化することが必要（訪問先で頻繁に求められる）
	・熊本と大連、福岡と大連ではなく、九州と大連が交流する。上海の関係者からは、あなたの県以外の地域とも交渉したい、鹿児島とも交流したいと言われた。海外の大都市は県や市町村単位の交流は考えていない。	

3. 都道府県制度の課題

(1) 産業政策

14 各県TLO単独による中小企業の産業連携支援では成果が少ない、

- ・地場の中小企業は、大企業と違い産業連携や共同研究をしようとしても大学の研究テーマ等の情報収集能力が不足している。また、大学との研究開発は数年かかることがあり、中小企業が提供する共同研究の資金が繋がなくななるケースもある。
- ・一方、大学側も地場企業のニーズを把握できていない。九州の産学連携は商品開発分野でも成果が少ない。
- ・産学連携を促進するには、地場の中小企業のニーズと地元大学の研究実績・テーマを広域的にマッチングさせ、あわせて企業の研究開発資金を援助する九州の統一機関およびブランドを設立することが必要だ。その際、九州各県に8つあるTLOを機能統合してマッチング機関の母体とすることが効率的だ。各県のTLO単位ではマッチングの機会が少ない。



15 各県に分離独立している工業技術センターとの共同研究は企業にとってメリットが少ない、

- ・福岡県には工業技術センターが5箇所あり、約100人の研究員が勤めている。このセンターを活用して地場企業が技術開発できるよう6年前に推進組織をつくり、5つのセンターの研究員と180社の中企業が集まってテーマを決め、共同研究を始めた。実際、60のテーマが決まり研究成果もた。研究成果による企業の売り上げ増は5億円に上った。
- ・このような工業技術センターは九州一沖縄に13あり、各県に分散している。工業技術センターを集約すれば一大研究所ができる。これに国の研究所も統合し、研究所が大同団結すれば世界有数の研究所ができる。広報行政の視点に立ってオーガナイズすることが、研究水準の向上と九州の発展に繋がる。
- ・企業としては、各県ごとの小さな工業技術センターと組んでも研究テーマが限られメリットが少ない。企業は世界の最も優れた研究所と組まないと競争に勝てない。バイオ、ナノテクなどは全国各地でどこでもテーマにしていて、技術集積を図ろうとしているが、それよりも分野ごとに重点的にどこかに集積させてレベルを上げる。そうしないと競争に勝てない。九州が一つの行政区画になれば、分野別の集積が可能になり今までよりもっと良くなる。

16 各県単位の企業誘致ではインセンティブが弱いかない、

- ・企業誘致は各県単位では、マーケットが小さく、大学などの研究機関、港湾・空港などのインフラ、従業員のための病院・学校などの利用が限定され、インセンティブが弱いかない。九州が一体となれば、人口1,480万人、GDP48兆円、77の大学と35の空港を有する魅力のあるマーケットが誕生する。そこで企業誘致の専門機関をつくり、内外の企業が九州に進出するときは、企業にグローバルオファーを出してもらい、各市町村間で入札を行い進出地を決定するようなシステムをつくる。地域間競争を公正に行うためのシステムとなりうると思う。

C

E

C

C

C

C

C

C

C

C

C

C

C

C

C

C

C

17 各県単位で自動車部品メーカーと地場企業の商談を行つていて結果が伝がらない、

- ・九州に進出した自動車産業にとっては、部品調達のコストダウンが最大の課題だ。自動車製造コストの8割が部品コストだが、現在の九州域内からの部品調達率は金額ベースで50%。本州などからの部品調達率が大きいので地元調達率をあげることが不可欠だ。それには県単位での部品メーカー監督や取引ではなく、もつと広域から地場企業を集め、育てる必要がある。各县ではそれぞれ複数の自動車産業振興策を進めているし、政令市も同じ施策を実施して県と張り合っているが、連携すればパワーが生まれる。
- ・北部九州の自動車生産は100万台体制になり、福岡、佐賀、熊本、大分の四県連携が始まつたが、4県に限ることはない。昨年12月に福岡県が自動車部品産業を育てるために、進出した一次部品メーカーと地場企業の商談会を初めて行うべきだ。
- ・北九州の自動車産業の経済効果を九州全県が波及させることが重要だ。九州が、東南アジアなどへの自動車や部品を輸出する拠点になるようになる。自動車本体の生産拠点は九州北部でも、九州全体で幹線道路を整備することが必要だ。
- ・そのためにも九州が一体となって幹線道路を整備することが必要だ。

18 各県がそれぞれ小麦の品種改良を実施しているためブランド商品ができるない、ロットも小さい	C	<ul style="list-style-type: none"> ・九州各県で小麦の品種改良をバラバラにやっているため、品質が異なり、品質が違うと、例えばタンパク質の含有量が異なるなどの理由で他の品種とブランドできないといった問題が生じる。ある小麦製粉企業は「各県ごとに小麦の品質が異なるうえに、ロットが小さいので九州域内のものは扱えない」と言っている。九州が一體となって、統一した品種の栽培や統一ブランドによる九州ブランドをつければ、九州産の小麦の量も増え販路は拡大する。
19 各県単位で農産物を生産販売するためロットが小さく競争力がない	C	<ul style="list-style-type: none"> ・農協の農産物販売方法には問題がある。九州・沖縄各県の農業団体は東南アジアでの販路開拓に熱心だが、各県ともいちごを商品として持つていくため、各県は競争して値下げせざるを得なくなる。農産物の海外輸出には検疫制度の壁があり、多様な農産物を大量に輸出できる状況にはなく、当面輸出市場は小規模だ。そのような状況のなかで、各県の農協がバラバラで同じ品目を輸出したのでは、買い手市場で九州の農産品は買い叩かれる。また、各県単位の品揃えでは季節によって輸出品目が途切れてしまう。そこで、九州の各県と農協が連携してひとつになり、九州の気候の違いを生かしてリーレー出荷するなど、ロットの拡大と輸出の連続性を確保する工夫が必要だ。
20 屠畜場が独立していく衛生水準の向上が課題となっている	E	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物販売方法には問題がある。九州・沖縄各県の農業団体は東南アジアでの販路開拓に熱心だが、各県ともいちごを商品として持つていくため、各県は競争して値下げせざるを得なくなる。農産物の海外輸出には検疫制度の壁があり、多様な農産物を大量に輸出できる状況にはなく、当面輸出市場は小規模だ。そのような状況のなかで、各県の農協がバラバラで同じ品目を輸出したのでは、買い手市場で九州の農産品は買い叩かれる。また、各県単位の品揃えでは季節によって輸出品目が途切れてしまう。そこで、九州の各県と農協が連携してひとつになり、九州の気候の違いを生かしてリーレー出荷するなど、ロットの拡大と輸出の連続性を確保する工夫が必要だ。
21 各県が農産品の認証制度を持つているため統一ブランドがつくりにくい	C	<ul style="list-style-type: none"> ・市や農業団体が運営する屠畜場が私立しているため、いくつかの屠畜場では牛肉のBSE問題に伴う衛生基準の厳格化に対応した設備投資余力がなくなりつつある。ヨーロッパでは大規模な施設に集約して処理している。日本でも広域行政の視野に立ち、大規模化を図り、高度な衛生処理のできる施設にするべきだ。
(九州・沖縄 8県の屠畜場：福岡 佐賀 2 長崎 5 大分 3 熊本 6 宮崎 8 鹿児島 20 沖縄 7 計 58ヶ所)	D	<ul style="list-style-type: none"> ・市や農業団体が運営する屠畜場が私立しているため、いくつかの屠畜場では牛肉のBSE問題に伴う衛生基準の厳格化に対応した設備投資余力がなくなりつつある。ヨーロッパでは大規模な施設に集約して処理している。日本でも広域行政の視野に立ち、大規模化を図り、高度な衛生処理のできる施設にするべきだ。
22 動植物病害の燃料調達が各県単位では非効率	C	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の農産、加工品はJAS法によって有機表示ができるが、九州・沖縄では、各県や各農協が認証する減農薬・減化学肥料栽培農産物認証制度がある。しかし、県単位で認証されているので、認証件数が少なく、農産物の数量も少ない。少なくとも九州統一の認証制度をつくり、認証件数を増やしロットを大きくして消費者に量販できるようにすべきだ。
23 九州は観光ロットが小さく中國からみると北海道の方が魅力	C	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎と鹿児島県間に農協系の飼養発育所ができたが、宮崎県が出资者になっていることもあるが、宮崎県内から運んでいて非効率だ。
24 九州は観光ロットが小さく中國からみると北海道の方が魅力	D	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎と鹿児島県間に農協系の飼養発育所ができたが、宮崎県が出资者になっていることもあるが、宮崎県内から運んでいて非効率だ。
25 九州の国務院国有資産監督管理委員会の李榮融主任（大臣格）は、2004年6月、東京の同友会に招かれて来日したとき、観光なら九州よりも北海道だと発言した。北海道の方がロットが大きいからだという。北海道と観光で競争するためには、九州各県がひとつになってロットを大きくしなければならない。九州観光推進機構に期待したい。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・政策連合で対応可能 ・九州観光推進機構で取り組み中

24	県単位の補助金のため広域観光商品開発ができるない ・観光商品の開発に際して、一つの県から補助金をもらうと、他の県の観光地を含んだ商品開発がやりにくい。例えば、阿蘇一竹田の宿泊型観光商品を開発する際、熊本と大分の県間連携がない場合に、壁がある。	C C C	・九州が観光推進機関などの政策連合で対応可能 ・政策連合で対応可能	
25	申請様式が県によって違うので困っている ・県や市町村によつて、建設業の指名願への様式が違う。これが一番困っている。決まったことは守らないといけないが、各県、市町村がばらばらに決めてもらつては困る。連携はしているといわれれるが、それを作成する側からするとまったくばらばらだ。	A	A A A	・インフラ整備に関し星から地方への輸送、財源移譲が必要 ・県合併が必要
26	各県ごとに空港・港湾が整備されていて非効率 ・日本の国際競争力を支える産業インフラは空港、港湾、道路だが、県ごとに整備されているので無駄が多い。北部九州を例にとると、港湾は新門司、小倉、大刀浦、響灘、博多、下関がバラバラで整備されている。九州全体で優先順位をつけて整備する体制が今はない。九州の産業を活性化させアジア諸国に対抗できる社会インフラの整備をしようとしても、現在の県単位、霞ヶ関体制ではできない。九州がひとつになり、国の権限と財源を移譲する道州制になればそれができる。	B	B	・新幹線、高速道路など交通インフラ整備の権限、及び第2種空港の管理権限を国から地方へ移譲することが必要 ・県合併が必要
27	九州全体で航空需要を考え、空港の一休利用を図るべきだ ・九州には国際線をもつ空港が各県に整備されているので、道州制に移行して九州全体で航空需要と供給を考える。福岡空港は満杯だが、熊本空港や佐賀空港は余裕があり、新幹線が全線開通し、循環型高速道路の整備を進めれば空港間アクセスがよくなり、一休利用が可能になる。 ・九州がひとつにまとまり、佐賀空港を九州の国際拠点空港として活用することも道州制なら可能だ。大都市から少し遠くても国際線ならそれほど不便は感じない。	C	C	・新幹線、高速道路など交通インフラ整備の権限、及び第2種空港の管理権限を国から地方へ移譲することが必要 ・県合併が必要
28	新幹線西九州ルート整備の屋れ ・九州新幹線西九州ルートは、自治体間の調整が難航し時間がかかったが、九州全体のことを考えればもつと早く解決したと思う。 九州の一体的発展のために県の合併が必要だ。九州という視点で長崎や佐賀の将来を描くことが大切だ。	D	D	・東九州自動車道の整備の遅れは、大分、宮崎、鹿児島各県の横並び意識が原因なので、県合併が必要 ・高速道路整備の権限を国から道州に移譲することが必要
29	各県の横並び意識が強いため東九州自動車道が繋がらない ・全长436kmの東九州自動車道は、平成元年に大分～佐賀間などの基本計画が承認されて以来、現在までの供用区間はまだ81kmである。しかも、現在、大分県、宮崎県、鹿児島県の3県の県庁所在市付近などで平等に27kmずつ供用しているため、いつまでたっても繋がらず高速道路としての効果を住民が享受できないでいる。県を廃止して各県横並びの弊害をなくし、交通需要の多い箇所から優先して供用し、その通行料収入を次の工事区間の建設費に充てるなどの効率的な道路整備が是非必要である。 ・東九州自動車道は、西九州では必要性を感じない人が多いが、循環型交通網として整備することでの効果が全九州に及ぶことになる。各県が常に九州全体を視野に入れ、九州トータルで考えればもう少し整備に力が入るはずだ。また、“九州内の高速道路無料化”など九州独自の政策も必要だ。	E	E	・都市開発において、土地区画整理法など法規が県によって違う ので解釈がひとつだが、九州では同種の開発をする場合でも各県とそれぞれ開発協議をしなければならず、その際各県で法律の解釈が異なることがある。
30	都市開発において土地区画整理法などの解釈が県によって違う ので解釈がひとつだが、九州では同種の開発をする場合でも各県とそれぞれ開発協議をしなければならず、その際各県で法律の解釈	F	F	・各県の担当者間の連携強化で対応可能

(3) 意見

4. 意見

			A
31	九州一体となつた効率的な社会資本整備が行われていない、 ・県境があることによる社会資本整備の進歩の遅れ（例えば虫食い的な高速道路整備や貯水槽から離れた地域からの新幹線建設、九州国際空港の未実現）、金太郎船的なかつてのテクノボリスやリゾート開発指定争いなど、これまでにも多くの弊害が見られた。政令指定都市福岡と北九州の間でのスーパー港湾をめぐる競争も同様だ。	C ・インフラ整備の施設移設が必要 ・広域的な課題なので県合併が必要	
32	県単位で環境問題に取り組んでも効果は不十分 ・地域温暖化、森林、河川、海洋、大気などの環境問題は、地域性を考慮しつつ広域的な対応が必要不可欠だが、現状では各県が条例や基本計画などに基づいて施策を講じている。もっと広範な連携が必要だ。産業廃棄物税の一斉導入や森林保全に関する税を複数の県で導入したことは良いことだ。	C ・政策連合で対応可能	
33	県民から集めた税金を他県にも役立つようには使えない ・今、歐米ではcross border collaboration(国境を越えて地域間協力)が効果をあげ、脚光を浴びているが、わが国では県境では県境を越えた地域間協力は十分に行われていない。それは、県民から集めた金を他県に役立つようには使えないという基本的制約によるものだ。 したがって、九州全県が一体化すれば外圧一国にも匹敵する経済規模になるのだから、たとえば日韓海峡圏や環黄海圏における地域間協力が行いやすくなる。九州が一体となってこそ、国境を越えた地域間協力をめぐる地域特区の要請に迫力が出てくる。	C ・政策連合で対応可能	
34	九州の人在材を九州にとどめ置くための施策が必要 ・少子高齢化社会では、九州で雇用機会をつくり、九州の人在材を東京に行かせずに九州にとどめおくことが活性化につながる。そのためには、魅力ある九州をつくる。魅力を出すためには、九州に本拠地を持つ企業を増やし、九州内での人材確保を容易にすることだ。 例えば、キヤノン、ダイハツ、トヨタ、日産のような魅力ある企業をもつと誘致し、就職したいと思う企業を探やすべきだ。 また、本体だけでなく、部品関連のデンソー、アイシンなどのような企業も誘致する。それには、税制優遇措置が必要だ。税制措置は県単位では無理で、国税の権限を国から地方に移譲しなければならない。その際、県ではなく州が受け皿になるべきだ。	A ・法人税、消費税の賦税権を国から道州に移譲する事が必要 ・九州が一体となって企業誘致するためには県合併が必要	
35	広域的な行政権限を持つ人の育成には広域行政体が必要 ・九州全体を展望する人材を育成するためには、道州制が必要だ。組織をつくれば壁ができ、セクト主義に陥る。そうならないように組織横断的な協調・連携をさせ、トップが広域的にものを見えてリーダーシップを發揮できるようにする。そのようなトップを育てるためには、道州制という組織をつくつて広域的にものを見るようにする。今の各県の範囲だと県のことしか考えないから、どうしても広域行政体づくりが必要になる。 ・国から地方に権限移譲を求めるとき、国から「地方に人材がいますか」という言い方をされる。地方には優秀な人材が多いが、各県単位よりも道州の単位で人材を集めれば、より高い視野の人材を育てることができる。これからは国家公務員よりも地方公務員の方がやりがいがある、県の職員よりも市町村の職員の方がやりがいがある、そういう社会を創るべきだ。	A ・内政全般の企画立案執行に関する権限、財源移譲から地方への権限、財源移譲が必要 ・九州単位の視野を持つには県合併が必要	
36	九州の国宝、重文の保護政策を道州制で実現する ・九州の文化、歴史を育てるこども道州制の意義だと思う。企業合併も相互に強みを活かすこと目的としている。九州の各地域が文化歴史などの強みを磨き、合併後も埋沒しないようにする。熊本県は国宝が一点もない珍しい県だ。今、細川家のコレクションを集めた東京の永青文庫の所蔵品を一時、熊本に里帰りさせようと考えているが、九州の美術館、博物館等の財宝を相互の貸借によって九州全般に循環させる取組などは、道州制に移行することで実現しやすくなる。また、九州の国宝、重要文化財の名鑑をつくりて公開し、どこにどのような文化財があるのかを市民が簡単に分かり、親しむことができるようにならねばならない。	C ・政策連合で対応可能	
37	バイオマスを九州全体で有効利用する ・九州全体と見ると、農畜産廃棄物は北部九州ではなく、鹿児島や宮崎で儲、豚の糞尿が多く発生する。これは資源としてのバイオマスの貯存量が南に多いということであり、今後、九州全体で広域的に利用したほうが良い。	C ・政策連合で対応可能	

38 道州制になれば放送局は再編、淘汰されるだろう

・テレビ局は最後の規制産業といわれ、各県域エリアで総務大臣の事業免許を受けて事業を行っているので、道州制は存立に関わる問題だ。
テレビ局は放送法によって放送区域が定められる。関東、中京、近畿では「広域放送」が認められているが、それ以外の地域は「県域放送」と規定されている。九州各县の放送局の数は、民族は福岡5、佐賀4、熊本4、大分3、宮崎2、鹿児島4の計23局となっていて、需要と供給のバランスに配慮している。電波帯は各放送局に別々の帯が割り当てられ、同一地域内で混信しないようになっている。
・テレビ局の経営基盤は小さく、地上デジタル化に伴う設備投資の負担が大きいので、道州制になり従来の県域エリアを越えた放送区域が設定された場合、九州7県に23局ある民放テレビ局は、再編・淘汰されるだろう。

39 道州制になるとコマーシャル料が節約できるメリットもある

・道州制のメリットとしては、経営基盤の弱いテレビ局が統合し、九州のテレビ局の数が減ると、地場企業はこれまでたくさんのテレビ局に支出してきたコマーシャル料を削減でき、企業の商品価格を引き下げることができるだろう。

40 多額の長期債務残高を抱え行政のスリム化が必要

・長崎県は長期債務残高1兆円を抱え、県や市からの補助金政策にもかかわらず企業誘致が進まない。観光事業に力を入れて交流人口を増やすようとしているが、人口150万人の長崎県は、九州で最も人口減少率が高い。多くの離島を抱え、今までのように国から金に依存できなくなってしまった。このように、県は将来単独では生き残れない厳しい状況にある。国の借金も莫大で国もこれ以上もたらない。当然、小さな政府が必要で、地方も国に依存できない。地方もスリム化を図る必要があり、市町村合併が進むことになる。市町村合併が進むと、市町村は市民に最も近い中核的存在として重要な立場となる。その際、県はなくなることが前提だ。そうすると国と市町村の間の中二階にある県は、行政コストをスリム化するために道州制に移行する。

A
・道州制に移行すれば、間接経費の削減、東京へ渋滞する交通費や東京事務所の設置が不要となり、行政コストの削減が見込まれる

・自主財源が充実し、税収の有効活用へのインセンティブが働く

41 道州制は主権者である国民に最も近い市町村が基本的な権限を持つべきだという極めて明快な思想に基づくもの

・憲法の規定では主権者は国民にある。主権者である国民は、まずは住民としてその主権を一番身近な市町村に託すことになる。そこに主権の扱い手としてまずは市町村が成立する。これが「地域主権」の意味だ。そして、市町村を都道府県が補完し、都道府県を国が補完するかたちで事務が区分され、主権が移譲される。したがって、都道府県や国の権限は、主権者である国民から付託された範囲でのみ行使される。道州制は、主権者である国民に最も近い市町村が基本的な権限を持つべきだという極めて明快な思想に基づくものだ。

参考

—九州における産業集積的な取り組み事例—

経済産業省（産業クラスター計画）

- 九州シリコン・クラスター計画（半導体関連産業）
- 九州地域環境・リサイクル産業交流プラザK-RIP（環境・リサイクル産業）
- OKINAWA型産業振興プロジェクト（情報・健康・環境・加工貿易分野）

文部科学省（知的クラスター創生事業）

○九州圏域クラスター

・北九州ヒューマンテクノクラスター（IT）

・福岡システムLSI設計開発クラスター（IT）

農林水産省（食料産業クラスター）

各県の取り組み
(福岡県)

○シリコンシーベルト福岡構想

○福岡バイオハーブプロジェクト（福岡県バイオ産業拠点推進会議）

○ロボット産業振興会議、福岡ナノテク推進会議、ものづくり推進会議

○北九州バイオ産業クラスター戦略会議

(北九州市)

○エレクトロニクス産業拠点構想

(飯塚市)

○e-Zukka トライバレー構想

(熊本県)

○セミコンダクタ・フォレスト構想

(大分県)

○おおいたLSIクラスター構想

(宮崎県) <みやざき産業クラスター推進協議会>

○食と健康バイオクラスター

○ITリゾートクラスター

(鹿児島県)

○食の産業クラスターの形成

○電子デバイスフロンティア構想

(その他の)

・熊本県での「ライフサイエンス研究会」や、文科省「都市エリア産学官連携促進事業」における各県でのライフサイエンス分野等への取り組み。

・霧島工業クラブでの都城市を中心とした「盆地クラスター」等の取組み。

・北部九州での自動車メーカーの増産・新設に伴う自動車部品産業の拠点化への取組。